

部活動における地域の人材活用方法—名古屋市の部活動外部指導者の取り組みについて—

著者	大勝 志津穂
雑誌名	東邦学誌
巻	40
号	1
ページ	35-46
発行年	2011-06-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1532/00000235/

部活動における地域の人材活用方法 —名古屋市部活動外部指導者の取り組みについて—

大 勝 志津穂

目 次

1. はじめに
2. 運動部活動に関連する国の取り組み
 - 2.1 運動部活動に関連する指針
 - 2.2 文部科学省が取り組む事業
3. 名古屋市の取り組み
 - 3.1 「なごやマイ・スポーツプラン」
 - 3.2 外部指導者派遣事業の経緯
 - 3.3 外部指導者の実態
 - (1) 派遣学校数及び人数
 - (2) 教育サポーターネットワークの登録状況
 - (3) 名古屋市教育委員会への登録状況
 - (4) 需要と供給のバランス
 - 3.4 小学校における部活動の実施状況
4. まとめ

1. はじめに

文部科学大臣からの諮問を受け、中央教育審議会は平成14年9月30日に「子どもの体力向上のための総合的な方策について（答申）」^[1]を発表した。具体的な方策の一つとして、学校の取組の充実をあげ、学校教育全体で取り組むことと教科としての体育の充実をあげるとともに、運動部活動の充実をあげた。これまでに取り組まれている部活動に関連する主な事業は、「中学校・高等学校スポーツ活動振興事業（昭和60年度～）」「スポーツエキスパート活用事業（平成13年度～）」「運動部活動地域連携実践事業（平成16年度～平成19年度）」「トップアスリート派遣指導事業（平成18年度～平成22年度）」「運動部活動等活性化推進事業（平成19年度～）」「地域スポーツ人材の活用実践支援事業（平成20年度～）」などがある。

学校における運動部活動については、少子化の影響による部員数の減少やそれに伴う部活動の休部・廃部問題、顧問教員に関しては、高齢化や職務の増加による指導力・指導時間の低下問題、顧問の成り手の減少、専門種目以外の種目を指導することへの不安など解決すべき多くの課題があげられている。一方、平成24年度から実施予定の新中学校学習指導要領では、部活動と教育課

程との関連が初めて明記された。さらに、地域の人々の協力や地域の各種団体との連携を図ること〔2〕も明記され、運動部活動の学校教育に果たす役割や、地域社会との関わりにおいて変化を求められていることがわかる。

このように、子どもの体力向上の方策の一つとして学校の運動部活動が取り上げられる一方、運動部活動を指導する教員については、多くの課題が残っている。これらの問題を解決し、運動部活動を活性化するために、トップアスリートや地域の人々など学校外の人材を活用する事業が行われている。文部科学省が提案した事業を展開するのは主に各都道府県・市町村の教育委員会である。それぞれの教育委員会が地域の特性や環境にあわせて事業を展開することは当然のことであり、これまでの研究においても、部活動に関連する取組には地域による偏りがあることが述べられている〔3〕〔4〕。そこで、本論文では、政令指定都市の一つである名古屋市を取り上げ、名古屋市が昭和61年度から取り組む外部指導者派遣事業に着目した。本研究では、この事業の現状を把握するとともに課題を抽出し、今後の名古屋市におけるスポーツ人材活用の可能性を探ることを目的とした。

2. 運動部活動に関連する国の取り組み

2.1 運動部活動に関連する指針

平成9年9月に保健体育審議会から出された「生涯にわたる心身の健康保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（答申）」では、部活動に学校が関与することは、生徒のスポーツ活動と人間形成を適切に支援するとともに、生徒の学校生活を保障し、生徒や保護者の学校への信頼感を高めることにつながると述べられており、運動部活動が学校教育活動の一端を担っていることがうかがえる。また、運動部活動と地域スポーツとの関わりについては、両者が連携を図りながら、多様な生徒のニーズに応える環境を整備することが求められている。さらに、運動部活動においては、外部指導者の活用を促進することが、教員の高齢化や実技の指導力不足など、学校部活動が抱える問題を改善する方策の一つとしてあげられている〔5〕。

平成12年9月に出された「スポーツ振興基本計画」は、平成18年9月に改定され、「1. スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」が掲げられた〔6〕。子どもの体力を向上させる第一のアプローチは家庭であることを掲げながらも、学校と地域との連携も必要不可欠な要素であることが示された。学校と地域との連携では、地域のスポーツクラブとの連携や地域のスポーツ指導者の活用を積極的に行うことが必要であると述べられている。

平成14年9月には「子どもの体力向上のための総合的な方策について（答申）」が提出され、子どもの体力を向上するために6つの総合的な方策があげられた〔1〕。その中の一つが「学校の取組の充実」である。「学校の取組の充実」としては、学校教育活動全体で体力向上に取り組むとともに、体育の授業を複数の指導者で指導するために外部指導者の活用を推進すること、また、運動部活動の充実のために外部指導者の積極的な活用や複数校での合同部活動を推進することな

どがあげられている。

平成20年7月に策定された「教育振興基本計画」では、基本的方向2の②「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる」ための施策として、学校における体育及び運動部活動の推進を掲げ、学校体育及び運動部活動の充実を図るため、外部指導者の積極的な活用を促すことが述べられている〔7〕。

また、平成20年9月に改定され、平成24年度から実施予定の中学校学習指導要領では、部活動について「スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること。その際、地域が学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」と初めて教育課程との関連が規定された〔2〕。

2.2 文部科学省が取り組む事業

文部科学省が取り組む運動部活動に関連した主な事業をあげる。

まず、大会や運動部活動そのものを支援する事業として、「中学校・高等学校スポーツ活動振興事業（昭和60年度～）」「運動部活動地域連携実践事業（平成16年度～平成19年度）」「運動部活動等活性化推進事業（平成19年度～）」がある。「中学校・高等学校スポーツ活動振興事業」は、運動部活動の成果発表の場である全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会の開催経費に対する補助を行う事業である。「運動部活動地域連携実践事業」は、複数校合同の運動部活動や地域スポーツクラブの連携など、1校の枠を超え、地域のあらゆる資源を活用して、地域社会と連携する運動部活動について実践的な研究を行う事業である。「運動部活動等活性化推進事業」は、複数の種目に取り組むことができる総合運動部活動等の実施により子どもが運動への興味・関心を高める活動や、複数合同体育・部活動の実施による集団的スポーツの学習機会の確保についての実践的研究を実施し、運動部活動の活性化をはかる事業である。

次に、人材に関連する事業として、「スポーツエキスパート活用事業（平成13年度～）」「トップアスリート派遣指導事業（平成18年度～平成22年度）」「地域スポーツ人材の活用実践支援事業（平成20年度～）」がある。「スポーツエキスパート活用事業」は、地域のスポーツ指導者を学校の運動部活動に派遣する都道府県・市町村に対する派遣費や、これらの地域スポーツ指導者の研修会開催経費に対する補助を行う事業である。「トップアスリート派遣指導事業」は、学校や総合型地域スポーツクラブ等へオリンピック等で活躍したトップアスリート等をチームで派遣し、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ意欲を喚起するための事業である。平成20年度から行われている「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」は、体育の授業や運動部活動への地域スポーツ人材の活用を一層促進するための実践的な調査研究を行うための事業である。平成21年度には、37道府県・指定都市教育委員会がこの事業が実施されている〔8〕。

このように運動部活動に関連した事業は、名称を変えながらも継続的に行われている。近年は、

複数合同部活動の実施と、地域の人材活用方法の実施に重きが置かれている。このような文部科学省が提案した事業を行うのは、主に各都道府県・市区町村の教育委員会であり、各地域の特性や環境に応じて取り組みが行われている。

3. 名古屋市の取り組み

3.1 「なごやマイ・スポーツプラン」

名古屋市では、平成14年3月に「なごやマイ・スポーツ推進プラン」を策定した〔9〕。このプランは、昭和57年に策定された「名古屋市スポーツ振興計画（レインボープラン）」に代わる新たなスポーツ基本計画である。この計画の基本理念では、市民一人ひとりが自分に適した、自分のしたいスポーツ・レクリエーションを見つけ、行う“マイ・スポーツ”を推進している。

“マイ・スポーツ”の中でも「するスポーツ」を推進するために、地域スポーツクラブの育成支援とともに、子どものスポーツ活動の振興も行っている。運動部活動の活性化においては、合同部活動の検討や外部指導者の活用などをあげ、さらに、小学校区を原則とした地域のジュニアスポーツクラブの設立を全学区で行うことを述べている。このことから、名古屋市では子ども、特に小学生や中学生に対するスポーツの支援が厚いことがうかがえる。

3.2 外部指導者派遣事業の経緯

名古屋市では昭和61年度から、部活動の充実を図るために専門的な技術を指導する人材を派遣する「部活動外部指導者派遣事業」を行っている。昭和61年度は、中学校に対して運動部活動の柔道部、剣道部に、生産・文化部活動の全ての部活動に派遣を開始した。平成2年度からは、中学校の運動部活動については全ての部活動に拡大し、高等学校については運動部活動、生産・文化部活動の全ての部活動に派遣を開始した。平成5年度からは小学校の運動部活動への派遣、平成9年度からは小学校の生産・文化部活動への派遣も開始した。名古屋市の小学校には、中学校と同様の課外活動としての部活動が存在する。そのため、小学校からの要望に対しても、外部指導者の派遣を行っている。平成16年度からは新たな取り組みとして、学校の指導方針、指導計画のもとに技術指導から大会への引率・監督まで部活動の全ての指導を行う人材を派遣する「部活動顧問派遣事業」を中学校に対して開始した（表1）。

表 1. 名古屋市における外部指導者派遣事業の経緯

年度	経緯
昭和61年度	中学校「部活動外部指導者派遣事業」開始 【運動部】柔道部・剣道部 【生産・文化部】全部活動
平成2年度	中学校「部活動外部指導者派遣事業」 【運動部】全部活動に拡大 高等学校「部活動外部指導者派遣事業」開始 【運動部】【生産・文化部】全部活動
平成5年	小学校「部活動外部指導者派遣事業」開始 【運動部】全部活動
平成9年	小学校「部活動外部指導者派遣事業」開始 【生産・文化部】全部活動
平成16年	中学校「部活動顧問派遣事業」開始 【運動部】【生産・文化部】全部活動

3.3 外部指導者の実態

(1) 派遣学校数及び人数

名古屋市教育委員会の資料をもとに、平成11年度以降の小学校に対する派遣学校数及び人数を図1に、中学校に対する派遣学校数及び人数を図2に示した。小学校においては、平成15年度をピークにやや減少傾向である。中学校においては、平成11年度以降右肩上がりに増加しており、おおよそ1校あたり2人の外部指導者が派遣されていることがうかがえる。

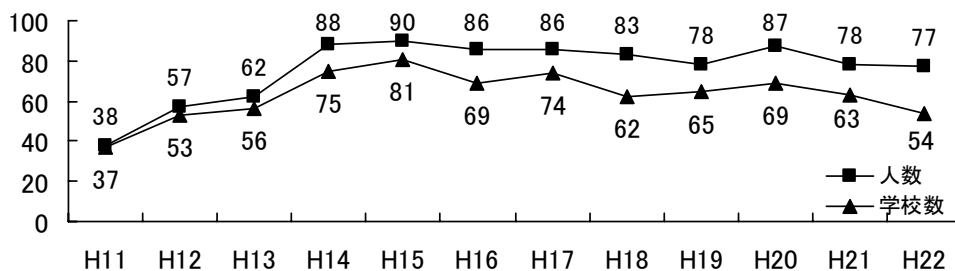


図 1. 小学校の派遣学校数及び人数

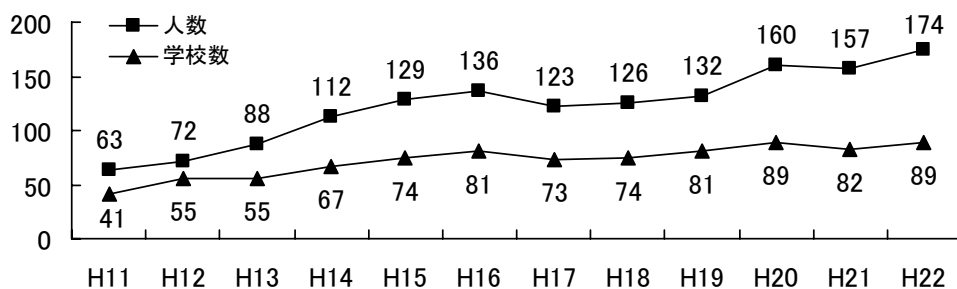


図 2. 中学校の派遣学校数及び人数

(2) 教育サポーターネットワークの登録状況

名古屋市では、「教育サポーターネットワーク」を開設し、ボランティアの登録とその活動支援を行っている。対象とする活動は、「生涯学習ボランティア」「トワイライト事業ボランティア」「部活動外部指導者」「運営サポーター」である。現在の部活動外部指導者の登録人数は50人である（2011年2月10日現在）。公開されている情報から登録者の主な状況をまとめたものが表2である。登録申請書には16の記載項目があるが、すべての項目がホームページに公開されているわけではない。詳細を知るには、名古屋市生涯学習推進センターに尋ねることになる。このようにホームページにすべてを公開できない背景には、個人情報保護法の規制が関係しているが、性別や年代などの基本的情報までも知ることができない状況は、利用者からみると不便さを感じると言わざるを得ない。

表2. 教育サポーターネットワーク登録者状況 (n=50)

	n		n
【性別】		【登録分野】	
男性	12	球技	29
女性	7	水泳	12
不明	31	スポーツ・レク一般	5
		格技	4
【分野内訳】			
球技		スポーツ・レク一般	
卓球	19	弓道	1
ソフトボール	7	ボート	1
庭球	1	アーチェリー	1
ハンドボール	1	ドッジボール	1
軟式野球	1	バドミントン	1
水泳		格技	
水泳	8	柔道	2
水泳・水中ウォーキング	2	少林寺拳法	1
シンクロナイズドスイミング	2	日本拳法	1

(3) 名古屋市教育委員会への登録状況

平成22年度に教育委員会に申請された外部指導者の登録内容をみる(表3)。平成22年度は、小学校に77名、中学校に174名が登録を行っている。性別では男性が8割以上を占める。年代では20歳代が最も多い。特に中学校では20歳代の外部指導者が4割を超える。職業では勤務者が最も多く、次いで無職となっている。教育サポーターネットワークへの登録については、約8割の人が登録を行っていない。つまり、現在活動する外部指導者は、教育サポーターネットワークを利用していないことがわかる。

種目では、小学校ではバスケットボールが最も多く、次いでソフトボール、野球となっている。中学校においては、最も多い種目は小学校同様バスケットボールであり、次いでバレーボール、ソフトテニス、野球となっている(表4)。バスケットボールの外部指導者が多い傾向は、(財)日本中学校体育連盟の調査結果^[10]と同様である(表5)。バスケットボールの外部指導者が多い理由として教育委員会は、「競技規定の変更が多く審判も複雑なため、指導するには専門的な知識が必要になるからではないか」と言っていた。高等学校については教育委員会からの資料が得られなかったため今回は記載していない。

表3. 平成22年度 名古屋市教育委員会への外部指導者登録状況

	小学校 (n=77)	中学校 (n=174)	合計 (n=251)
	n (%)	n (%)	n (%)
性別			
男性	64 (83.1)	132 (75.9)	196 (78.1)
女性	13 (16.9)	42 (24.1)	55 (21.9)
年代			
20歳未満	3 (3.9)	13 (7.5)	16 (6.4)
20歳代	21 (27.3)	74 (42.5)	95 (37.8)
30歳代	9 (11.7)	11 (6.3)	20 (8.0)
40歳代	20 (25.9)	21 (12.1)	41 (16.3)
50歳代	6 (7.8)	19 (10.9)	25 (10.0)
60歳以上	18 (23.4)	36 (20.7)	54 (21.5)
職業			
学生	17 (22.1)	40 (23.0)	57 (22.7)
自営・役員	17 (22.1)	19 (10.9)	36 (14.3)
勤務者	25 (32.4)	67 (38.5)	92 (36.7)
無職	18 (23.4)	48 (27.6)	66 (26.3)
教育サポーターネットワークの登録			
有	20 (25.9)	29 (16.7)	49 (19.5)
無	57 (74.1)	145 (83.3)	202 (80.5)

表 4. 平成22年度 名古屋市外部指導者種目別人数

小学校	n	中学校	n
バスケットボール	21	バスケットボール	38
ソフトボール	19	バレーボール	19
野球	17	ソフトテニス	18
サッカー	11	野球	18
水泳	4	剣道	16
ハンドボール	1	サッカー	16
ダンス	1	ハンドボール	12
バレーボール	1	卓球	11
不明	2	ソフトボール	5
合計	77	バドミントン	5
		ラグビー	5
		陸上	5
		水泳	2
		硬式テニス	2
		柔道	1
		ダンス	1
		合計	174

表 5. 平成22年度 全国種目別外部指導員数

(財)中体連加盟競技種目	n	参考競技種目	n
バスケットボール	4015	空手	317
卓球	3051	テニス	236
ソフトテニス	2999	弓道	230
軟式野球	2994	ラグビー	70
剣道	2881	ホッケー	40
バレーボール	2877	なぎなた	16
サッカー	2690	アーチェリー	15
柔道	1864	駅伝	5
バドミントン	1543	フィギュア	0
陸上競技	1164	レスリング	0
ソフトボール	951	合計	929
新体操	626		
水泳	546		
体操競技	449		
ハンドボール	430		
スキー	288		
相撲	132		
スケート	56		
アイスホッケー	50		
合計	29606		

(財)日本中学校体育連盟調査結果より作成

(4) 需要と供給のバランス

現在、教育委員会では、学校が部活動外部指導者の派遣を依頼してきた場合は、予算の範囲内ですべてに対応しているとのことであった。つまり、要請のあった学校に対してはすべて対応していることになるので、一応のバランスは取れていると言える。しかし、学校側や外部指導者が現在の活動状況に満足しているか否かは不明である。派遣されている指導者は熱心な人が多いため、子どもたちのために依頼されている時間以上に指導する人もみられる。これらのことを考えると、需要と供給のバランスが取れているか否かは不明であり、さらに、時間外の活動が増えると、手当の問題、責任問題やリスク管理の問題など別の問題が発生する可能性が推測される。

3.4 小学校における部活動の実施状況

小学校の学習指導要領には、特別活動としてクラブ活動の位置づけはあるが、部活動の明記はみられない。クラブ活動については、平成20年3月に告示された小学校学習指導要領の特別活動の章に「学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行うこと」と規定され、「(1) クラブの計画や運営、(2) クラブを楽しむ活動、(3) クラブの成果の発表」が活動内容とされている^[11]。このように、小学校におけるクラブ活動は教育課程内の活動として位置づけられているが、部活動に関連する記載は、学校同士の交流の手段としてあげられている程度である。つまり、名古屋市の小学校で行われている課外活動としての部活動はめずらしい活動である。名古屋市教育委員会も、「名古屋市の小学校が行っている課外活動としての部活動は、全国的にめずらしく、地域特性の強い活動の一つであり、小学校での部活動が中学校での部活動の基盤になっている」と発言されている。

平成22年度に名古屋市立の小学校で行われている部活動の実施状況を表6に示した。名古屋市立の小学校は262校あり、児童数は58,775人である。9割以上の小学校で行われている部活動の種目は、バスケットボール(255校、97.3%)、軟式野球(255校、97.3%)、サッカー(254校、96.9%)である。部活動に参加する児童の割合は83.5%(中学校54.0%)であり、部活動が活発に行われている状況が読み取れる。また、実施校が多い種目と外部指導者が派遣されている種目には関連がみられ(表4、表6)、部活動の充実・活性化に外部指導者の関与が欠かせなことが推測される。

表 6. 名古屋市立小学校・中学校の部活動実施状況

種目	小学校		種目	中学校	
	(n=262)	児童数 (n=58,775)		(n=109)	生徒数 (n=52,466)
バスケットボール	255	12,419	バスケットボール	99	4,511
軟式野球	255	12,301	軟式野球	91	3,536
サッカー	254	9,699	サッカー	79	2,729
ソフトボール	173	4,882	バレーボール	76	2,530
水泳	137	4,036	ソフトテニス	75	4,053
陸上競技	105	3,524	卓球	58	2,644
バレーボール	18	594	陸上競技	53	2,679
卓球	13	533	剣道	44	1,233
ハンドボール	13	529	水泳	41	1,001
相撲	7	74	ハンドボール	37	1,600
ダンス	4	87	ソフトボール	26	549
総合	2	89	ラグビー	21	462
フットサル	2	33	柔道	11	108
体操	1	35	バドミントン	8	383
新体操	1	30	体操	6	110
スポーツ	1	39	硬式テニス	3	147
バドミントン	1	20	相撲	2	12
運動	1	27	ダンス	2	36
チャレンジスポーツ	1	40	フライングディスク	1	9
ファンスポーツ	1	60	トレーニング	1	13
ソーラン部	1	7			
		49,058			28,345
参加率 (%)		83.5%			54.0%

4. まとめ

文部科学省は、子どもの体力向上に取り組む一つの方法として学校運動部活動の活性化を位置づけ、平成24年度から実施される中学校学習指導要領では、初めて教育課程との関連を明記した [2]。学校運動部活動は、これまで学校の教員を中心に指導が行われてきた。しかしながら、教員数の減少や高齢化、職務の増加や顧問教員の成り手の減少、さらに生徒のニーズの多様化などから、指導者不足や指導力不足が問題となってきた。文部科学省は、学校運動部活動のこれらの問題を解決する方法として外部指導者の活用を推進している。学校運動部活動の取り組みは、地域により偏りがみられるため [3] [4]、本研究では、名古屋市の取り組みに着目し、現状を明らかにするとともに、今後の地域の人材活用方法の可能性を探ることを目的とした。

西島らの研究によると、外部指導者の導入には地域性があり、大都市に比べ地方都市では人材確保が困難になっている可能性が指摘されている [3]。名古屋市が大都市に入るか、地方都市に

入るかは判断が難しいが、教育委員会が依頼のあったすべての学校に指導者を派遣していることを考えると、指導者を確保できていると言えるだろう。しかしながら、その回数や派遣人数が十分か否かはわからない。この点は、学校側の意見を聞かなければならない。

学校部活動については、教育課程との関連が示され、さらに、地域との連携や地域の人々の活用が求められている。文部科学省が平成20年度から「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」を展開していることから、その基盤として外部指導者制度の充実が必要な要素であることがわかる。その試みとして名古屋市では、外部指導者登録システムとして教育サポーターネットワークを立ち上げ、インターネットを通じて人材の検索や問い合わせができるようになってきている。しかし、現在の名古屋市の部活動外部指導者派遣は、そのシステムを活用するというよりも、教育委員会を通じて学校側と外部指導者との調整が行われているのがほとんどであり、あまり利用されていない。北海道教育委員会の調査結果でも、外部指導者への依頼方法は、競技団体や学校関係者から外部指導者の情報を入手し、直接当該外部指導者に依頼するケースが多いと報告されており^[12]、同じような傾向がうかがえる。まったく知らない人物に依頼するよりも、知人を介したり、卒業生に依頼したりする方が、学校側が人物の情報を入手しやすく安心するためと思われる。

このように、これまで築かれてきたネットワークを通じて指導者を依頼することは貴重なことであり、必要なことである。しかしながら、新たな人材の発掘や活用にとっては弊害になる可能性もある。名古屋市の特徴として、小学校の部活動参加率が83.5%と高く、さらに、小学校の部活動が中学校の部活動の基盤としての役割を担っていることを考えると、人材確保の観点からも外部指導者制度をより充実させる必要があると思われる。まずは既存の教育サポーターネットワークの活用を目指し、現在活動を行う外部指導者の人達に登録を促し登録人数を増やすこと、さらに定期的な情報更新と詳細を聞きたくする情報を公開することを考える必要があるだろう。また、新たな人材発掘や人材確保という点では、教員養成を行う大学との連携も有効な方法の一つになるのではないかと考える。

引用文献

- [1] 文部科学省「子どもの体力向上のための総合的な方策について（答申）」2002.9.30.
- [2] 文部科学省「中学校学習指導要領 第1章 総則」2008.3, p.5.
- [3] 西島央、矢野博之、中澤篤史「中学校部活動の指導・運営に関する教育社会学的研究－東京都・静岡県・新潟県の運動部活動顧問教師への質問紙調査をもとに－」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第47巻, 2007, pp.101-230.
- [4] 中澤篤史、西島央、矢野博之、熊谷信司「中学校部活動の指導・運営の現状と次期指導要領に向けた課題に関する教育社会学的研究－8都県の公立中学校とその教員への質問紙調査をもとに－」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第48巻, 2008, pp.317-337.
- [5] 保健体育審議会「生涯にわたる心身の健康保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（答申）」1997.9.
- [6] 文部科学省「スポーツ振興基本計画」2000.9（2006.9改定）.

- [7] 文部科学省「教育振興基本計画」2008.7.1.
- [8] 文部科学省実績評価書ー平成21年度実績「政策目標11-1 子どもの体力の向上」.
- [9] 名古屋市「なごやマイ・スポーツ推進プラン」2002.3.
- [10] (財)日本中学校体育連盟「平成22年度加盟校・加盟生徒数調査結果集計表」2010.9.1.
- [11] 文部科学省「小学校学習指導要領 第6章 特別活動」2008.3, p102.
- [12] 北海道教育委員会「運動部活動における外部指導者の活用等に関する調査研究事業」2008.9.

参考文献

- ・文部科学省「運動部活動のあり方に関する調査研究報告」1997.12
- ・部活動基本問題検討委員会「部活動基本問題検討委員会報告書」2005.10

受理日 平成23年3月31日